



宮 崎 県 公 報

令和6年5月2日(木曜日) 第505号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

告 示	頁
○生活保護法に基づく施術者の指定…………… (福祉保健課) 1	
○生活保護法に基づく指定施術者の廃止の届出… (“) 1	
公 告	

○狩猟免許試験の実施…………… (自然環境課) 1
○狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査 の実施…………… (“) 2
○公共測量の終了の通知 (7件) …………… (管理課) 4
○都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 5
○入札公告…………… 5
○落札者等の公告…………… 6

告 示

宮崎県告示第 264号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

氏名及び施術所の名称	所在地	指定年月日
竹森 寿治 フレアス在宅マッ サージ都城施術所	都城市都島町3953-1	令和6年3月25日

宮崎県告示第 265号

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定施術者から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

氏名及び施術所の名称	所在地	廃止年月日
馬崎 幸二 フレアス在宅マッ サージえびの施術 所	えびの市大字向江 521 番地 1	令和5年9月30日

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年

法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 狩猟免許試験の日時及び会場

試験は、令和6年度において3回行うものとし、その期日は、次表のとおりとする。

なお、試験の受付は、各試験会場において、試験開始30分前からとする。

区分	試験日	開始時間	試 験 会 場
第 1 次 試 験	6月26日 (水曜日)	午前10時	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代字内 野々1561番地の1
	6月27日 (木曜日)	午前9時	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井 22番地
	7月3日 (水曜日)	午前9時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橋通東2丁目10番1号 延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1 宮崎県北諸県農業改良普及セン ター 都城市高木町6464番地
回	6月26日 (水曜日)	午後2時	宮崎県林業技術センター 東臼杵郡美郷町西郷田代字内 野々1561番地の1
	6月27日 (木曜日)	午後1時	宮崎県西臼杵支庁 西臼杵郡高千穂町大字三田井 22番地
2 次			

試験	7月3日 (水曜日)	午後1時	宮崎県庁附属棟 宮崎市橋通東2丁目10番1号	
			延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1	
			宮崎県北諸県農業改良普及センター 都城市高木町6464番地	
第 2 回	1 次 試 験	9月4日 (水曜日)	宮崎県児湯農業改良普及センター 西都市大字調殿 812番地	
			9月5日 (木曜日)	宮崎県西諸県農林振興局 小林市細野字瀬戸ノ口 367番地 の2
			9月8日 (日曜日)	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2丁目10番1号 延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1
	2 次 試 験	9月4日 (水曜日)	宮崎県児湯農業改良普及センター 西都市大字調殿 812番地	
			9月5日 (木曜日)	宮崎県西諸県農林振興局 小林市細野字瀬戸ノ口 367番地 の2
			9月8日 (日曜日)	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2丁目10番1号 延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地1
第 3 回	1 次 試 験	1月26日 (日曜日)	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2丁目10番1号	
			宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町2丁目15番地	
	2 次 試 験	1月26日 (日曜日)	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2丁目10番1号	
			宮崎県東臼杵農林振興局 延岡市愛宕町2丁目15番地	

3 狩猟免許試験の内容、順序等

狩猟免許試験は、第1回の宮崎県庁附属棟、延岡市中小企業振興センター及び宮崎県北諸県農業改良普及センター並びに第2回の宮崎県庁7号館及び延岡市中小企業振興センター試験会場では、網猟免許、わな猟免許、第1種銃猟免許及び第2種銃猟免許の試験とし、第3回の宮崎県庁7号館試験会場では、わな猟免許及び第1種銃猟免許の試験とし、第1回の宮崎県農林技術センター及び宮崎県西臼杵支庁並びに第2回の宮崎県児湯農業改良普及センター及び宮崎県西諸県農林振興局並びに第3回の宮崎県東臼杵農林振興局試験会場では、わな猟免許試験とし、それぞれ、狩猟に関する適性、技能及び知識について行うが、これらの試験を行う順序は、知識試験及び適性試験（1次試験）、技能試験（2次試験）とし、知識試験又は適性試験のいずれかに合格しなかった者は、技能試験を受けることができない。

4 受験申込手続

- (1) 狩猟免許申請書及び受験票に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。
 - ア 狩猟免許申請手数料 5,200円。ただし、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第49条各号に掲げる者にとっては、3,900円（宮崎県収入証紙を狩猟免許申請書に貼り付けて払い込むものとする。）
 - イ 63円の返信用郵便切手 1枚
 - ウ 医師の診断書（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない旨の診断書）。ただし、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合においては、当該許可に係る許可証の写し。

1 通

- エ 住民票 1通

(2) 書類の提出先及び期間

第1回試験の受験希望者は5月7日（火曜日）から5月24日（金曜日）までの間に、第2回試験の希望者は7月1日（月曜日）から8月2日（金曜日）までの間に、第3回試験の希望者は11月18日（月曜日）から12月18日（水曜日）までの間に、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に提出すること。

5 受験者への通知等

狩猟免許申請書を受理した後、受験者へ免許試験の日時及び場所を指定した受験票を送付する。

申請者は、受験票の所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、試験当日持参すること。

6 狩猟免許試験の合格者

合格者には、狩猟免許状を交付する。

7 狩猟免許試験についての問い合わせ

宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第51条第1項、第2項及び第4項の規定により、狩猟免許更新申請者に対する講習及び適性検査を次のとおり実施する。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

1 講習及び適性検査の日時、会場等

2 受験資格

宮崎県内に住所を有する者（鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条各号のいずれかに該当する者を除く。）

<p>別表のとおり</p> <p>2 講習及び適性検査対象者 令和3年に狩猟免許を受けた者で、狩猟免許の更新を希望するもの</p> <p>3 講習及び適性検査の内容</p> <p>(1) 講習</p> <p>ア 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令 1 時間</p> <p>イ 鳥獣の判別及び猟具の取扱い 1 時間</p> <p>ウ 鳥獣の保護管理に関する知識 1 時間</p> <p>(2) 適性検査</p> <p>ア 視力検査 (矯正視力可)</p> <p>イ 聴力検査 (補聴器使用可)</p> <p>ウ 運動能力 (補助具使用可)</p> <p>4 講習及び適性検査の申込手続</p> <p>(1) 所定の狩猟免許更新申請書及び審査票に必要事項を記入し、次の各号に掲げるものを添付して提出すること。</p> <p>ア 狩猟免許更新申請手数料 2,900円 (宮崎県収入証紙を狩猟免許更新申請書に貼り付けて払い込むものとする。)</p> <p>イ 63円の返信用郵便切手 (郵送を希望する場合に限る。)</p> <p>1 枚</p> <p>ウ 医師の診断書 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当しない旨の診断書)。ただし、申請者が銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和33年法律第6号) 第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあつては、当該許可に係る許可証の写し。</p> <p>1 通</p> <p>(2) 書類の提出先及び期間</p> <p>講習及び適性検査を受けようとする者は、住所地を管轄する宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に、講習開催日の10日前までに提出すること。</p> <p>5 申請者への通知等</p> <p>狩猟免許更新申請書を受理した後、申請者へ講習及び適性検査の日時及び会場を指定した審査票を交付する。</p> <p>申請者は、審査票の所定欄に申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの写真を貼り付け、講習及び適性検査の当日持参すること。</p> <p>6 講習及び適性検査の会場での受付</p> <p>講習及び適性検査の会場では、申請者に交付した審査票で受け付けるものとする。審査票を持参しない者又は写真の貼り付けていない審査票を持参した者の講習及び適性検査の受付は行わないものとする。</p> <p>7 狩猟免許更新申請書及び審査票の用紙</p> <p>宮崎県環境森林部自然環境課、西臼杵支庁及び各農林振興局において交付する。</p> <p>8 講習及び適性検査についての問い合わせ</p> <p>宮崎県西臼杵支庁又は各農林振興局に問い合わせること。</p> <p>別表</p> <table border="1" data-bbox="159 1937 782 2094"> <thead> <tr> <th>日 時</th> <th>会 場</th> <th>対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月9日 (火) 午後1時30分</td> <td>日之影町役場町民ホール 西臼杵郡日之影町大字七</td> <td>日之影町</td> </tr> </tbody> </table>	日 時	会 場	対象区域	7月9日 (火) 午後1時30分	日之影町役場町民ホール 西臼杵郡日之影町大字七	日之影町	折9079番地	
	日 時	会 場	対象区域					
	7月9日 (火) 午後1時30分	日之影町役場町民ホール 西臼杵郡日之影町大字七	日之影町					
	7月11日 (木) 午後1時30分	高千穂町自然休養村管理センター 西臼杵郡高千穂町大字三田井1498番地	高千穂町					
	7月18日 (木) 午後1時30分	五ヶ瀬町役場町議会議場 西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670番地	五ヶ瀬町					
	7月4日 (木) 午後1時	延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1	延岡市					
	7月17日 (水) 午後1時	延岡市中小企業振興センター 延岡市東本小路 121番地 1	延岡市					
	7月9日 (火) 午後1時	日向市中央公民館 日向市中町1番31号	日向市					
	7月10日 (水) 午後1時	日向市東郷体育館第3研修室 日向市東郷町山陰丙1390番地	日向市					
	7月11日 (木) 午後1時	門川町役場3階会議室 東臼杵郡門川町平城東1番1号	門川町					
	7月18日 (木) 午後1時	美郷町西郷農村環境改善センター 東臼杵郡美郷町西郷田代1870番地	美郷町					
	7月24日 (水) 午前9時	諸塚村役場会議室 東臼杵郡諸塚村大字家代2683番地	諸塚村					
	7月23日 (火) 午後1時	椎葉村開発センター 東臼杵郡椎葉村大字下福良字上椎葉1761番地 1	椎葉村					
	7月17日 (水) 午後1時30分	西米良村トレーニング施設 児湯郡西米良村大字村所134-6	西米良村					
7月10日 (水) 午後1時30分	妻地区館 (旧西都市公民館) 西都市大字右松2606番地	西都市						

	1			- 1 号	
7月11日(木) 午後1時30分	川南町農村環境改善センター 児湯郡川南町大字川南 1 3680番地 1	川南町、都農町		7月18日(木) 午後1時	日南市南郷ハートフルセンター 日南市南郷町中村乙7051 番地25 日南市
7月12日(金) 午後1時30分	木城町総合交流センター 児湯郡木城町大字椎木21 46番地 1	高鍋町、新富町、 木城町		7月19日(金) 午後1時	串間市文化会館 串間市西方6524番地58 串間市
7月10日(水) 午後1時	国富町役場会議室 東諸県郡国富町大字本庄 4800番地	国富町、綾町		9月3日(火) 午後1時30分	宮崎県庁7号館 宮崎市橋通東2丁目10番 1号 県内一円
7月11日(木) 午後1時	高岡地区農村環境改善センター 宮崎市高岡町大字内山28 80番地 1	宮崎市高岡町			
7月18日(木) 午前10時	宮崎県武道館会議室 宮崎市大字熊野2206番地 1	宮崎市			
7月24日(水) 午前10時	宮崎県武道館会議室 宮崎市大字熊野2206番地 1	宮崎市			
7月9日(火) 午後1時	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南 300番地	小林市(須木・野 尻)、高原町			
7月10日(水) 午後1時	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南 300番地	えびの市			
7月11日(木) 午後1時	宮崎県西諸県農業改良普及センター 小林市駅南 300番地	小林市(小林)			
7月17日(水) 午後1時30分	宮崎県木材利用技術センター 都城市花繰町21号2番	都城市、三股町			
7月18日(木) 午後1時30分	宮崎県木材利用技術センター 都城市花繰町21号2番	都城市、三股町			
7月19日(金) 午後1時30分	宮崎県木材利用技術センター 都城市花繰町21号2番	都城市、三股町			
7月16日(火) 午後1時	小村記念館 日南市飫肥4丁目2番20	日南市			

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(航空レーザ測深)
- 2 作業地域
宮崎県宮崎市
- 3 作業終了日
令和6年3月29日

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(航空レーザ測量・地図情報レベル 500)
- 2 作業地域
宮崎県宮崎市、国富町、綾町、高鍋町、木城町
- 3 作業終了日
令和6年3月29日

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、九州地方整備局宮崎河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
公共測量(航空レーザ測深(地図情報レベル 500))
- 2 作業地域
宮崎県都城市
- 3 作業終了日
令和6年3月29日

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量 (UAVレーザー測量、3級基準点測量)
- 2 作業地域
宮崎県川南町大字川南
- 3 作業終了日
令和6年3月22日

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量 (UAVレーザー測量、3級基準点測量)
- 2 作業地域
宮崎県川南町大字川南
- 3 作業終了日
令和6年3月8日

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県児湯農林振興局長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量 (UAVレーザー測量・3級基準点測量)
- 2 作業地域
宮崎県川南町大字川南
- 3 作業終了日
令和6年3月22日

測量法 (昭和24年法律第 188号) 第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮崎県西臼杵支庁長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 作業の種類
公共測量 (水準測量、路線測量、TS等現地測量)
- 2 作業地域
宮崎県五ヶ瀬町大字鞍岡
- 3 作業終了日
令和6年3月21日

都市計画法 (昭和43年法律第 100号) 第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 都市計画を定める者の名称
延岡市
- 2 都市計画の種類及びその名称

日向延岡新産業都市計画緑地
119号 塩浜緑地

- 3 縦覧場所
宮崎県県土整備部都市計画課
宮崎県延岡土木事務所

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 給与・勤務管理システム構築委託
 - (2) 委託業務の内容 仕様書のとおり
 - (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
 - (4) 履行場所 仕様書のとおり
 - (5) 要求所属 宮崎県警察本部警務部総合管理課 宮崎市旭1丁目8番28号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
 - (6) 入札方法 本件委託業務について入札を実施する。入札金額は、委託業務に係る一切の諸経費を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の10に相当する金額を加算した金額 (1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格
この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 令和6年宮崎県告示第72号に規定する資格を有する者であること。
 - (2) 令和3年度以降、都道府県、政令指定都市、中核市等において、給与・勤務管理システム構築のプロジェクト管理を実施した経験を有するものであること。
 - (3) 経営者等 (法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。) が、暴力団関係者 (暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。) 又は暴力団 (同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。) 若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。) である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
 - (4) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (5) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て (以下これらを「申立て」という。) がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- 3 入札参加資格等の審査
入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格審査申請書に前記2の資格要件を満たすことを証明できる書類を添付して提出しなければならない。

ただし、参加申請後、入札に参加しない事とした場合は、理由を記載した辞退届を書類で入札の前日までに提出すること。なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
 - (2) 提出期間 令和6年5月2日(木)から令和6年6月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
 - (3) 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便又はそれと同等手段の託送に限る。)により提出すること。
 - (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、令和6年6月10日(月)までに通知する。
- 4 契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法
- 2(1)に掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
 - (2) 申請書類の受付期間
令和6年5月2日(木)から令和6年6月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
 - (2) 期間 令和6年5月2日(木)から令和6年6月13日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
 - (2) 期間 令和6年5月2日(木)から令和6年6月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)
※郵送により入札説明書及び仕様書の交付を受ける場合は、交付を受けたい者の費用負担により、着払い送付の方法により交付を行う。
- 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
 - (2) 期限 令和6年6月14日(金)午前10時
※送付にあっては、下記12の場所に令和6年6月13日(木)午後5時必着とする。
 - (3) 方法 持参又は送付(書留郵便又はそれと同等手段の託送に限る。)
- 8 開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室
 - (2) 日時 令和6年6月14日(金)午前10時
- 9 入札保証金
入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則

第2号)第100条の規定による。

- 10 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局
宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
 - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
 - (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Outsourcing of construction of salary and work management system.
 - (2) Time limit for tender. 10:00 a.m. 14 June, 2024 (tenders submitted by post 5:00 p.m. 13 June, 2024)
 - (3) Contact point for the notice: Accounting Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan. TEL: 0985-31-0110

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和6年5月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
宮崎県広報紙「県広報みやざき」及び宮崎県議会広報紙「県議会の動き」の印刷(単価契約) 令和6年度発行予定部数 2,010,000部(毎号約 335,000部×年6回)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和6年3月28日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社宮崎南印刷 宮崎市大字田吉字赤江 350番1
- 5 落札金額
33,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
令和6年2月16日